





アストのなっとく講座 ～医療費控除編～

 寿寿 (じゅじゅ)・・・しっかり者のお姉さん猫
 はっぱ・・・わがまま、気まぐれな妹猫

 みなさんこんにちは、寿寿 (じゅじゅ) です。

病気予防してますか？インフルエンザも流行ってます。
病気は事前の予防がとっても大事！

 病院で治療にかかるお金って、
バカになんないっていうわよね。


 そう。医療費って、結構大きな金額になりがち。
病気して、入院して。
それでそれで、手術なんてしたら・・・！！

どっひゃあ—————！！！！

な、金額になる・・・かも？

 ……ねえ、「どっひゃあ—————」って……………

 はい、話戻しますよ。

 そこはさすがの人間社会。
「医療費控除」って制度があるんですよ。

1月～12月までの1年間に
生計をひとつにする家族の医療費が、10万円を超えた場合、
その超えた金額を所得控除してもらえます。

「ひとりで10万以上」じゃなくて
「家族で10万円以上」だから
控除対象になる人、結構多いんじゃないかじゃ？

控除の対象になるのは、
お医者さんに支払った診療費・治療費。
お薬代、入院費などなど……。
対象項目は、他にも沢山！

「結構病院に行った記憶がある」っていうあなた！

「定期的に通院する家族がいる」っていうあなた！！

 10万円、超えるかも！！！！

 そう。確認しなきゃ損でしょう？

申請書類は、ネットでも作れるらしいですよ。

思ったより多くのものが、控除の対象になってます。
(ただし、対象外も多数。要確認ですよ。)

 家族が多い人は特に！
控除対象になる可能性も高いわね。

領収書、とっておかなくっちゃ♪

アストのほけん

 0120-57-2700 長野県諏訪市南町10-5

■定休日/日曜日・祝日 ■営業時間/ 10:00～19:00

E-mail:ast@view.ocn.ne.jp HP:http://astnohoken.com/